



令和元年9月

令和元年10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、インターネットバンキングサービスの振込手数料及び基本手数料を改定いたします。

また令和元年9月30日以前に10月1日以降を指定した予約振込（または資金移動予約）を行った場合も、改定後の手数料を適用します。

#### 1. 個人インターネットバンキングの基本手数料改定について

消費税率引き上げに伴い、基本手数料を次のとおり改定いたします。

	改定前	改定後
月額	108円	110円

注)毎年4月10日にお引き落としさせていただく年間基本手数料は、1,320円(110円×12カ月)となります。

#### 2. 法人インターネットバンキングの基本手数料改定について

消費税率引き上げに伴い、基本手数料を次のとおり改定いたします。

月額	改定前	改定後
IHB	1,080円	1,100円
IFB 特定	1,620円	1,650円
IFB	5,400円	5,500円

### 3. 法人インターネットバンキングの振込手数料の対応について

法人インターネットバンキングのご利用に際して以下の対応が必要となります。  
なお、操作手順については、[別紙 1](#) をご参照ください。

#### (1) 改定後の標準手数料のご確認

振込指定日が令和元年10月1日以降の振込では、改定後の標準手数料が使用されます。

#### (2) 改定後の個別振込手数料の追加

令和元年8月18日時点で個別振込手数料を登録している場合は、登録されている手数料額に対して108分の110を乗じた金額を改定後の個別振込手数料に設定させていただいております。改定後の個別振込手数料をご確認ください。

#### (3) 改定前の標準手数料、個別振込手数料の削除

令和元年10月1日より改定前の標準手数料および個別振込手数料が削除されます。

以 上